

E6 仙台東部道路で橋梁補修工事を実施しています

【工事の期間】平成30年12月末日まで

安全第一で工事を進めていますので、
ご協力をお願いいたします。

仙 台東部道路の仙台東ICから仙台港北ICを過ぎるまでは高架橋(連続した橋梁)の区間で、その下の地上部は産業道路(県道23号仙台塩釜線)が、並行しています。

現在、この高架橋にて、東日本大震災の損傷箇所の補修とともに、耐震性能の向上を図る補強工事を実施しています。安全に作業を行うため、補修箇所では産業道路の直上に足場(防護用の囲い)を設置した後に、その中で作業を行います。これを繰り返し工事を進めていきます。

足場の設置や資機材の持ち込みは、交通量が少ない夜間に産業道路を交通規制して行います。夜間に産業道路をご利用されるみなさまの、ご理解とご協力をお願いいたします。



産業道路を交通規制した中での作業状況

【工事区間】

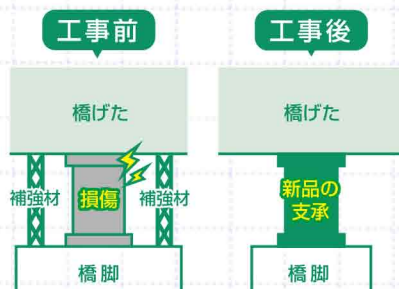


【主な工事内容】

補修工事

東日本大震災で損傷した支承※1)を新品に取替えます。

※1 支承とは、橋げたと橋脚の間にある部材で、橋を通る自動車の重さを橋脚にきちんと伝える役割があります。



補強工事

地震の横ゆれに耐えられるように新たにゴム製のダンパー※2)を取付けます。

※2 ダンパーとは、振動エネルギーを消散させて衝撃または振動の振幅を軽減する装置です。

